

受動表現における日中言語の比較

——授受行為と再帰行為の場合——

劉 素 英

§ 1-1 受動文の成立する基本的条件は、動作、作用などの働きを受ける側を主語の位置に置き、「受動者」の立場から出来事をとらえることである。受動文に対立する能動文は、動作・作用を働きかける側を主語の位置に置き、その「行為者」の立場から出来事をとらえる。したがって、受動文と能動文との間に、受動者を主語にするか、行為者を主語にするか、という表現上の対立関係があるが、行為者のほうから受動者のほうへ何かを働きかけるという物理的意味においては、受動文も、能動文も同じ事実をとらえている表現である。しかし、論理的にはそうなっているが、実際、言語表現の面において、必ずしもきちんと対応しているとは限らない。場合によっては行為者と受動者との間にある「働きかけ」の関係は能動文において成立するとしても、それに対応する受動文においては成立しない場合もある。それは、日本語にも中国語にも成立できるものとできないものがあるのであるが、本論では、その理由はなにかをテーマにして、授受行為（相手の受身）と再帰行為などの問題に限定して、そこに見られる日本語と中国語の違いを探ってみることにする。

日本語の受動表現は、形態的には格助詞の置替えと助動詞「れる」「られる」によって表されるが、中国語の受動表現は、「被」または「教／叫／給」などの「介詞（前置詞）」による、いわゆる「被字句」のような形態上の特徴がある表現形式と、「受」「遭」「挨」など、受動の意味を表す動詞による表現形式と、さらに、形態的な特徴を持たない、いわゆる「無標識」の受動文との三つの形式がある。本論では、日本語との対照が行いやすいように、「被字句」のような形態上の特徴をもつ受動表現を比較の対象と限定する。

受動表現における日中言語の対照研究はこれまで多く行われてきたが、本論は、これらの研究成果をふまえて、主に日本語と中国語との違いをいくつかの側面から述べてみたいと思う。

まず、いままでの研究成果を参考に、日本語と中国語の受動表現のそれぞ

れの主な特徴を簡単にまとめておく。

§ 1-2 日本語の受動表現の特徴

〔1〕ただ他者から動作を受ける意を表す西洋語などに対して、「動作がその主体の意思と無関係になされる」ことが本義とされる（註1）ように、意志のある者 — 有情物である受動者を中心にしてできごとをとらえるのが普通であり、話し手の主観的意識がかなり強く現れる表現である。

〔2〕「本来、意思ある者がその意思を無視して他から動作されるのが国語の受身の普通の型」（註2）であるから、不本意や迷惑などマイナスの意味に用いられる場合が多い。自動詞でも主体が何らかの影響を受けるという意味であれば、受動文が成立するのは、日本語の受動表現には被害意識が含まれているからであると考えられる。例えば、

a. 兄は弟の手紙を読んだ。

に対して、その受動文は、普通、

b. 弟は兄に手紙を読まれた。

である。しかし、その間のニュアンスは多少異なる。aは「兄が勝手に弟の手紙を読んだ」という意味にもとれるし、「弟から来た手紙を兄が喜んで読んだ」という意味にもとれる。さらにまた、「兄が親切に弟の書いた手紙を読んだ（その後、書き間違えたところを直してあげた）」という意味にとることも可能である。それに対して、bは「弟は兄に読まれたくないのに、兄は勝手に読んだ」という意味にしかとれない。他動関係の表す（直接）受動文は次のように、

弟は先生に誉められた → 先生は弟を誉めた

弟は先生に叱られた → 先生は弟を叱った

と、構文的に能動文に置き替えられる。また、意味的にももとの能動文と一致するのが多い。しかし、

弟は兄に手紙を読まれた

のような受動文の場合は、形態的に能動文に置き替えられるが、意味的には必ずしもそれと対応しない。能動文において、動詞の語彙的意味による被害

や加害の表現は可能であるが、構文的には不本意や迷惑などの意味が含まれていない。

〔3〕日本語には「～れる」「～られる」などの形態的特徴があるので、形態上、ほとんどすべての動詞が受身の形に変えられる。また、構文的には、格助詞などがあるので、受動者と行為者にある如何なる関係をも形態的に受動文にすることができる。しかし、実際には、例えば、「受ける」「蒙る」などの動詞にはすでに受動の意味が含まれているので、意味的にはさらにそれを受身にすることはできないものもある。また、「私は顔を洗う」などのような再帰行為を表す場合も意味的に受動文にすることはできない。

§ 1-3 中国語の受動表現の特徴

〔1〕中国語の受動文は、多くの場合、不本意、不如意、不愉快などのニュアンスを持っているので、喜ばしいことより、被害を表すほうが伝統的な使い方である。西洋言語の影響で、現代語では、中立的、または客観的の意味を表す受動文も増えているが、それらは一定の条件のもとで用いられることが多い。例えば、

河水被晚霞照得有些微紅。／河の水は夕焼雲の影を映して
淡い紅を呈している。 （駱）

他被选为大会主席。／彼は大会主席に選ばれた。

などのような情景の描写、あるいは、当選・評価を表す場合は、特に「被害」のニュアンスを持たないが、実際の日常の会話表現の中では、このようなものは少なく、被害の受動文が優勢を占めている。

〔2〕中国語の受動表現は動作性の意味の表現ではなく、状態性の意味表現である。つまり、ある動作の結果状態を表すのが受動文の主な職能である。従って、受動表現においては、行為者がその受動者をどう処置するのか、受動者が処置されてどうなっているのか、を常に要求されるのである。構文上もその特徴が現われている。例えば、

①動詞の後に過去或いは完了の意味を表す助詞「了」「過」がつく。

例えば、

○弟弟被哥哥打了／○弟は兄に殴られた

×弟弟被哥哥打／○弟は兄に殴られる

②動詞は処置性を持つものを用い、或いは処置性を持たない動詞に「補語（結果、時間、程度などを表す補充成分）」などをつける形で用いる。例えば、

她的衣服被釘子掛了一个大口子／彼女の服は釘にひっかかって大きく
破れてしまった

③二つ以上の動詞をつなげて用い、二つ目以後の動詞によって処置の結果
状況を表す。例えば、

那本書被弟弟借走了／△あの本は弟に借りられて行った。
→弟はあの本を借りて行った。

[3] 構文的に制限がかなり強く、決まった形で用いられることがかなり
多いので、その形がくずれると受動文が成立しなくなる場合が多い。例えば、

a ○他被人尊敬／○彼は人に尊敬される

b ×他被尊敬／○彼は尊敬される。

a ○这事被他知道了／○このことは彼に知られた

b ×这事被知道了／○このことは知られた。

それは、上の b 例は伝統的な中国語の受動表現ではなく、西洋言語の翻訳
調からきた受動表現であることに原因があると考えられる。

§ 2 相手の受身

受動文は「他から動作・作用を受ける」ことを表す表現であるので、行為
者が受動者に働きかけ、何らかの形で受動者に影響を与えたり、変化を起こ
させたりする、つまり「他動関係」を表す能動文から置き換えられるのが一
番典型的なものである。このような受動文は日本語では普通「直接の受身」

と呼ばれているが、このような受身文は以下の例文のように、中国語においても日本語においてもほとんど成立する。例えば、

(1) 健作はお加代でもお鈴でもそういう連中に見られたくない気持ちから、なるべく俯向き勝ちに歩いて行った。／由于不想給加代或阿鈴這幫人看見，健作尽量低着頭走過去。(暗)

(2) 小時候在樹下睡覺，被驢啃了一口。／小さい時に木陰で睡っていて、ろばに噛じられた。(駱)

(3) 自从一被大兵拉了去，……／彼は兵隊に拉致されて以来……
(駱)

しかし、次の場合は、日本語では受動文として成立するが、中国語では成立しない。

(4) a、彼は私に道を教えた。

→ ○私は彼に／から道を教えられた。

b、他告訴我路。

→ ×我被他告訴路。

(5) a、校長先生が卒業生に卒業証書を渡した。

→ ○卒業生が校長先生から卒業証書を渡された。

b、校長發給毕业生畢業証書。

→ ×毕业生被校長發給畢業証書。

以上の用例も他動関係であるが、(1～3)の「…は…を…」のような純粹な他動関係とは違って、「…は…に…(を)…」という相手の存在が前提となる他動関係である。その関係の中で、受動者(人)は行為の目的語ではなく、行為の相手になるので、直接な他動関係と比べると少し性格が異なる。このような、いわゆる「相手の受身文」は、日本語においては成立するが、そのまま中国語に置き替えられない場合が多い。例えば、

(6) 私は田中先生にいろいろと教えられた。／田中老師教了我很多東西。

(7) それに出かけにお栄から明珍の火箸を買って来てくれと頼まれた、それを思い出していたからであった。／加之他想起了離東京時，阿栄曾托他買一双明珍的火筷子。(暗)

(8) 翌朝、医者へ行くと、中耳炎のなりかけだと云われた。／第二天早晨，他去看医生。医生說是中耳開始發炎。 (暗)

(9) 朝礼が終わって第一時間目に、生徒たちは教師の手から一人一人通知簿を渡された。／朝礼結束後，第一節課時，学生们挨个兒从老師手里接過發給的成績單。

(10) 次郎は敢闘賞を贈られた／次郎獲得了敢闘賞。

(11) その時、私は初めてそれを祖父として父から紹介された。／這時，父親向我介紹說他就是我的祖父。

と、日本語の受動文は中国語に訳すとすべて能動文に変わりうる。このように「情報の伝達」「物の授受」など、相手の存在が必須条件となる表現の場合は、中国語では受動表現が成立しない。では、なぜ日本語では成立するのに、中国語では成立しないのであろうか。その理由として次のようなものが考えられる。

前にふれたように、中国語において、結果状態を表すのが受動文の基本的な機能の一つである。それゆえ、受動者が行為者によってどう処置されたか、処置の結果はどうなっているか、を表すのが一般的である。例えば、処置性と非処置性を両方兼ねている「紹介」の場合は、

(12) a 父親紹介我 → ○我被父親紹介。

(父はわたしを紹介する → ○私は父に紹介される)

b 父親向我介紹 → ×我被父親介紹。

(父は私に紹介する → ○私は父に／から紹介される)

a 文の「我」は処置の直接対象(目的語)であるので、受動文は成立するが、b 文の「我」は処置という行為の直接対象ではないので、受身としては成立しない。先ほどの

(6') 私は田中先生に…教えられた

→ ×我被田中老師教了…。

(7') …お栄から頼まれた。

→ ×他被阿栄求了…。

(9') 生徒たちは先生の手から…渡された。

→ ×学生们被老師発給了

(10') 次郎は…贈られた。

→ ×次郎被送了…

の場合、傍線の動詞は処置性を持たない動詞である上、文の主語（受動者）は、その行為の間接な受け手ではあるが、処置を直接に受ける対象にはなっていない。そのまま直訳した場合は処置の結果状態が表せないで、受身文としては意味が不完全である。たとえ「日本語を教えられた」「買物を頼まれた」のように、行為の対象である目的語を入れるとしても、行為の内容が少しは充実するというだけで、受動者に対する処置の結果に関する説明は依然としてなされていないので、その意味の受動表現は、中国語にはあまり見られないのである。

但し、「相手の受身」は中国語においてすべて成立しないというわけでもない。中国語の受動表現の条件さえ満たせば、文として成立することもあり得る。例えば、

(13) 哥哥泼了弟弟一身水 → ○弟弟被哥哥泼了一身水。

（お兄さんは弟に水をいっぱいかけた → 弟はお兄さんにびしょびしょに水をかけられた）

「弟弟」は「哥哥」の行為の相手であるが、「泼（水をかける）」は処置性の強い動詞である。その行為は、直接に相手に影響（被害）を与えるので、行為の相手は直接の受動者と考えられる。つまり、受動者「弟弟」は「泼」という行為の処置の対象になっている上に、さらに「一身水」という行為の程度（この場合は結果状態とも考えられる）を表す「補語」も備わっているので、中国語の受動文として立派に成立するのである。そのほか、

索取（取る）、命令（命令する）、起「名字」（「名を」付ける）、問（質問する、問い詰める）……

などの動詞も目的語が結果状態を表す補語を備えるという前提で、受動文に用いることが可能である。例えば、

(14) 他们向我们索取了钱 → ○我们被他们索取了很多钱。

(彼等は私達からお金をとる→私達は彼らにお金をだいた取られた)

(15) 母親給我起了一个名字 → ○我被母親起了一个怪名字。

(母は私に名前を付けた→私は母に変な名前を付けられた)

のような表現が会話にはよく出てくる。ただし、前にもふれたように、「被字句」に「被害」の意味が含まれているので、不本意の意味表現に用いられる場合が多い。従って、次の例も受動文として成立する。

(16) 我被老師問住了／私は先生に聞かれて何も答えられなくなった。

(17) 我被教糊塗了／教えられれば教えられるほど頭が混乱した。

(18) 我被他求過好几次，可是，…／私は何回も彼に頼まれたが…

上例のように、本来処置性を持たない動詞の後ろに「被害」の意味をつけ加える「補語」がつくと処置の結果が生じた状況が表されるので、受動文として成立する条件が備わることになる。

一方、次の動詞は「被害」の意味に用いられないので、たとえ補語などの成分を補足してでも、受動文に用いることはできない。

感謝（感謝する）、道歉（謝る）、同情（同情する）、……

例えば、

(19) 大家感謝了他 → ×他被大家感謝了。

(みんなは彼に感謝した。→ ○彼はみんなに感謝された)

(20) 人們同情她 → ×她被人們同情

(人々は彼女に同情する → ○彼女は人々に同情される)

以上のように、「相手の受身」は中国語において成立する場合もあるが、動詞の語彙的意味による制限や、動詞の後ろに補語などをつける手段を用いるのが条件となっている。また、ほとんど不本意、不如意の意味に用いられているので、単純な「相手の受身」は受動文として成立しにくいのである。

それに対して、日本語の受動文は必ずしも受動者をどう処置するかという行為の結果状況の表示を要求しない。動作・作用＝行為がその主体の意思と無関係になされるという点に重点を置き、受動者は行為の直接の受手であろうと、行為の相手であろうとかまわず、その行為が受動者の意思によるもの

でなければ、受動文が成立する。例えば、

(21) 隣の婆さんに勧められて・・・の処へ行って見たが…… (暗)

(22) 母に死なれてからこの記憶は急に明瞭して来た。(暗)

§ 3 再帰行為の受身

§ 3-1 動作・作用は他の対象に向かうのではなく、自らに向かうという「再帰行為」の場合、日本語と中国語の受動文はそれぞれどのようなになっているかを例文を通して見てみたいと思う。例えば、

(26)

A、a 私は手を切った → ×手は私に切られた

b 我切(破)了手 → ○手被我切(破)了

a 私は髪の毛を切った → ×髪の毛は私に切られた

b 我剪了頭髮 → ○頭髮被我剪了

B、a 私は(自分の)財布を落とした → ×(私の)財布は私に落された
た

b 我弄丢了钱包 → ○钱包被我弄丢了

C、a 私は顔をこすった → ×顔は私にこすられた

×顔は赤くなるほど私にこすられた

→ (私は) 顔が赤くなるほどこすった

b 我搓脸 → ×脸被我搓

○脸被我搓红了

a 私は手を叩いた → ×手は私に叩かれた

×手は痛くなるほど私に叩かれた

→ (私は) 手を痛くなるほど叩いた

b 我拍手了 → ×手被我拍了

○手被我拍疼了

a 私は服を着た → ×服は私に着られた

→ ×服は私に着られて破れた

→私が長く着たために服が破れてしまった

b 我穿衣服了 → ×衣服被我穿了

○衣服被我穿破了

以上のように、日本語では、受動文としては全く成り立たないのに対して、中国語では成り立つが多い。この違いは何によるものだろうか。

上の例で見たとおり、再帰行為の特徴は、行為の受け手は通常行為者のからだの一部分か、行為者の所有物であるから、行為者の行為は結局自分のところに向かうということになってしまう。

この特徴が受動表現に表されるとき、日本語と中国語に違いが見られるのは、受動表現におけるこの特徴のとらえ方が違うからである。

日本語の受動表現の特徴は「動作がその主体の意志と無関係に成される」ことを本義としているので、受動表現の場合は、常に「人＝有情物」を中心にして話が展開される。たとえ物理的に見て、これは体の一部や自分の所有物が何らかの行為を受けたとしても、日本語の場合は、その「一部」や「もの」の立場から出来事を考えるのではなく、その所有者「人」の立場から出来事をとらえるのである。例えば、

(27) 隣の人は私の足を踏んだ → 私は隣の人に足を踏まれた

(28) 泥棒は弟の財布を盗んだ → 弟は泥棒に財布を盗まれた

この日本語の論理に従うと、再帰行為の場合は、行為者は行為を働きかける「仕手」とであると同時に、行為を受ける「受け手」でもあるので、同一者を「受け手」という側面だけから強調するような受動文は成立しにくいのである。

それに対して、中国語の受動表現は「人」を中心とするという意識があまりないので、他動関係においても、再帰関係においても、「人」であろうと、「物（事）」であろうと、行為を働きかける側と行為を受ける側とを客観的に、或いは物理的にとらえることが可能なので、受ける側はたとえ「手」「顔」のような無情物であっても、受動者（側）として文の主語に立てて表現することができるのである。例えば、

(29) 他動行為の場合：

我被他打了／私は彼になぐられた（主語＝人間）

他的秘密被大家知道了／△彼の秘密はみんなに知られた。

（主語＝物事） →彼はみんなに秘密を知られた

我的脚被電車門夾住了／×私の足は電車の扉に挟まれた。

（主語＝主体の一部） →私は電車の扉に足を挟まれた

(30) 再帰行為の場合（主語＝主体の一部）

我的手被我切破了／×私の手は私によって切られた。

私は手を切った。

他的脚被他坐麻了／×彼の足は彼に（長時間に）座られてしびれてしまった。→ 長時間座ったために彼の足はしびれてしまった。

你的臉被你越洗越脏／×あなたの顔はあなたに洗われれば洗われるほど汚れてしまう。→（水が汚れすぎて）あなたの顔は洗えば洗うほど汚くなる。

同じ理由から、例（26）A、Bの場合、中国語としては成立する。ただし、再帰行為の場合は「被～」の部分は自分自身をさすので、その結果の責任は自分のほうにある、という原因的な説明として使われる場合が多いので、「被害」のニュアンスが薄れてくる場合が多い。また「被～」の部分をなくしても、意味上の変化が感じられない。例えば、

我的手被我切破了→我的手被切破了→我的手切破了
のような場合である。

例（26）C「臉被我搓」などの場合、能動文をそのまま受動文に置き替えられないのは、内容が再帰行為であるからではなく、前に述べたような中国語の受動表現が成り立つ条件に満たさないからである。それは再帰行為でない次の例の場合も、受動文としては成り立たない。例えば、

(31) ×我的臉被他搓／○私は彼に顔をこすられる→彼は私の顔をこする

×我的手被他拍／○私は彼に手を叩かれる→彼は私の手を叩く

×他的衣服被我洗／×彼の服は私に洗われる→私は彼の服を洗う

その条件というのは、つまり最初に述べた — 受動文が成立するには通常「処置の結果状態」と「被害」の意味を伴う場合が多いということである。

したがって、文に処置の結果をつけ足せば成立するようになる。例えば、

(32) 臉被我搓紅了／×（私の）顔は私に赤くなるほどこすられた

→（私は）顔が赤くなるほどこすった

手被我拍痛了／×（私の）手は私に痛くなるほど叩かれた

→手を痛くなるほど叩いた

衣服被我穿破了／×（私の）服は私に着られて破れてしまった

→私が長く着たために服が破れてしまった

ただし、前に述べたように「被字句」は往々にして被害のニュアンスが生じやすいので、この場合の文もよい結果、喜ばしいことを表すよりマイナスなどの場合に用いられるのが普通である。構文的には基本的に同じ文でも、「被害」の有無によって、成立するものとそうでないものがある。例えば、
(33) 我的衣服被我・越洗越干净×

・越洗越脏○

／×私の服は私に・洗われれば洗われるほどきれいになる

・洗われれば洗われるほど汚くなる（中国語は○）

→私の洗いかたが悪いために服は洗えば洗うほど汚くなる

鞋被我・穿正了×

・穿反了○

／×靴は私に・左右を間違いなく履かれた

・左右を間違えて履かれた（中国語は○）

→（私は）靴の左と右を履き間違えた

§ 3 - 2 再帰行為の受動表現に日中両言語の違いが見られるもう一つの原因として次のことも考えられる。日本語では、第一人称の「私」は普通、受動文の行為者になれないが、中国語では「我」は他の主体と同じように受動文の行為者になれるということである。例えば、

(34) ○私は彼にだまされた → ○我被他騙了

×彼は私にだまされた → ○他被我騙了

- 私は彼にコップを壊された → ○我的杯子被他摔了
 ×彼は私にコップを壊された → ○其他的杯子被我摔了
 ×このことは私に忘れられた → ○這事被我忘了
 ×その本は私に汚された → ○那本書被我弄脏了

さらに、再帰行為の場合も同じように、

- (35) ×私の本は私に汚された → ○我的書被我弄脏了
 ×(私の) 顔は私に汚された → ○我的臉被我弄脏了

のように、中国語の表現として成立する。

この違いは、日本語と中国語との言語的発想の違いと関係があるように思われる。日本語は、話しをする時、話し手は常に自分の視点を中心にして、自分の目にカメラを置いて、話しを展開するので、伝達表現に話し手の潜在主題性が込められている。日本語のいろいろな表現にこの視点的制約が見られる。例えば、主観表現の場合と客観的記述の場合の違いがその一例である。

- (36) a 私は行きたい
 b 彼が行きたいと言っている
 a 私は嬉しい
 b 彼が嬉しそうだ
 a 私は中国に帰る
 b 彼が中国に帰るそうだ／帰るつもりだ

話は話し手の視点、立場から展開するので、話し手の内部感情はそのまま表すことができるが、それに対して、話し手以外の人の内部感情はわからないので推測や伝聞などの形を頼らなければならない。また、客観表現といっても、論理的で、純粋な客観的な記述ではなく、話し手の目から見た「彼」の行為の記述である。

さらに、「私」が省略された文からもこの話し手の視点的制約が見られる。

- (37) 「けがはなかったらしい」
 「まあ、よかった。ほんとうにびっくりしてしまった」(暗)
 (38) 「やあ。上がらないか」
 「すぐ出よう」

「とにかく、上がらないか。見せたい物がある」(暗)

- (39) 「直子を憎もうとは思わない。自分はゆるす事が美德だと思ってゆるしたのではない。直子が憎めないからゆるしたのだ。又、その事に拘泥する結果が二重の不幸を生む事を知っているからだ」(暗)

例(37)(38)の会話には、動作の主体は一つも表面化していないにもかかわらず、自分のことか他人のことかは一目瞭然のように分かる。他人や相手の場合は推測の「らしい」と疑問の「か」によって表されるが、自分自身のことは形態上なによりなくてもわかる。「ほんとうにびっくりしてしまった」を「私はほんとうにびっくりしてしまった」、「すぐ出よう」を「私たちはすぐ出よう」、「見せたい物がある」を「私は見せたい物がある」のように話し手自身のことを言わなくても話し手自身が主体だということが認められる。例(39)も話し手自身の「私」を省略していても、話し手の意志だということが明瞭である。主語の省略は「私」でなくてもできるのであるが、反復の場合などの付加条件が付かなければならない。しかし、「私」の場合、特別な意味がないかぎり省略するほうがむしろ普通である。これは話し手の潜在主題性によるものと思われる。実際の会話に「私」というような名詞が登場しなくても、話し手が会話の中心、話しの主題としての性格を示すことができる。

このように、日本語の言語表現は主観性の強い表現であり、話し手の潜在主題性が常に込められている。したがって、受動表現にもいやおうなしに話し手の潜在主題性が表れてくる。一方、受動文は受動者を中心に表現するものであるから、その主語が主題になることは自然である。だから、話し手は受動者そのものか受動者寄りの立場から出来事をとらえるのが普通である。話し手は行為者になれないのがこの理由によるものだと思う。

それに対して、中国語には伝達上の話し手の視点という制約がない。話し手には、話し手の潜在主題性も存在しない。したがって、主観表現と客観的記述との違いはない。

- (40) a 我想去(私は行きたい)
b 他想去(彼が行きたいと言っている)

a 我高兴 (私は嬉しい)

b 他高兴 (彼が嬉しそうだ)

一人称の「私」の省略もしないのが普通である。例えば、(39)の文は中国語に訳すと、省略された「私(我)」は全部文面にささなければならない。

(39') / 我不想憎恨直子。我也不認為寬恕是一種美德从而原諒她。我是因为不能憎恨她才原諒她的。此外，也是因为我知道，为了这种事情耿耿于懷，結果会造成双重不幸。(暗)

中国語の受動表現にももちろんこのような話し手の潜在主題性がないので、話し手が行為者になっても別に不思議なことではない。逆に、話し手を受動文の行為者として積極的に使うケースもかなり見られる。

(41) 对不起，你的書被我弄脏了 / ×すみませんが、あなたの本はわたしに汚されてしまった → すみませんが、あなたの本を汚してしまった。

(42) 真糟，那件事被我忘得一干二淨 / ×しまった。そのことはわたしにすっかり忘れられてしまった。→ しまった。そのことはすっかり忘れてしまった。

(43) 別提了，这次考試被我考壞了 / ×もう人に言えない、今回の試験は完全にわたしにめちゃくちゃにされた。→ もう人に言えない、今回の試験は完全に失敗してしまった。

のように自責や残念な気持ちを表す場合に多く用いられている。

以上、日本語と中国語の受動表現について、相手の受身と再帰行為の場合という二つの側面から調べてみたが、中国語の受動表現と日本語の受身表現はただ形態上の違いだけではなく、表現のパタンの違い、発想の違いなどいろいろな面で違いが見られる。その真髓を究明するには相当な調査と研究が必要である。小論では日ごろ感じていることを内省を中心にまとめてみたが、今後さらに深く、より綿密な研究を続けたいと思う。

[註1] 『国語助動詞の研究』 此島正年 (桜楓社)

[註2] 同上

出典一覧：

- (暗) 『暗夜行路』 志賀直哉作 (岩波文庫)
[訳] 孫日明 梁近光 梁守堅 (漓江出版社)
(駱) 『駱駝祥子』 老舍 (人民文学出版社)
[訳] 竹中 伸 (学習研究社)

参考文献：

- 『国語助動詞の研究』 此島正年 (桜楓社)
『談話の文法』 久野暉著 (大修館書店)
『日本語教育事典』 日本語教育学会編 (大修館書店)
『日本語文法大辞典』 松村 明編 (明治書院)
「現代日本語の受動文」 工藤真由美 (言語学研究会1990・4・19)
『句型和動詞』 中国社会科学院語言研究所現代漢語研究室編
(語文出版社)
『実用現代漢語語法』 劉月華著 (外語教学与研究出版社)